

# 差別のない社会の実現に向けて ～同和問題の解決をめざして～



和歌山県企画部人権局

## 同和問題(部落差別)とは

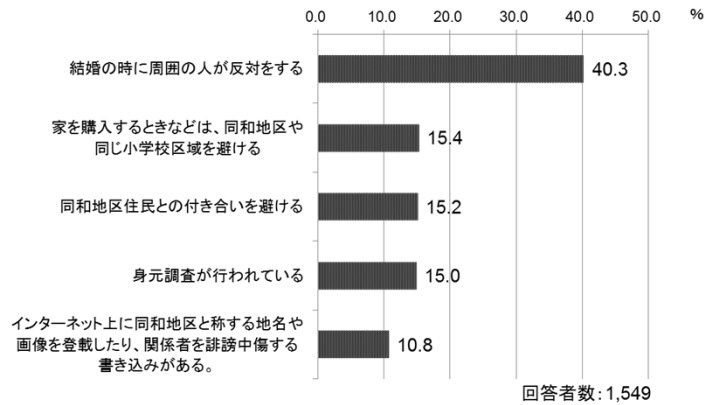
同和地区と呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活において差別を受けるといった人権問題です。

# 同和問題（部落差別）の現状

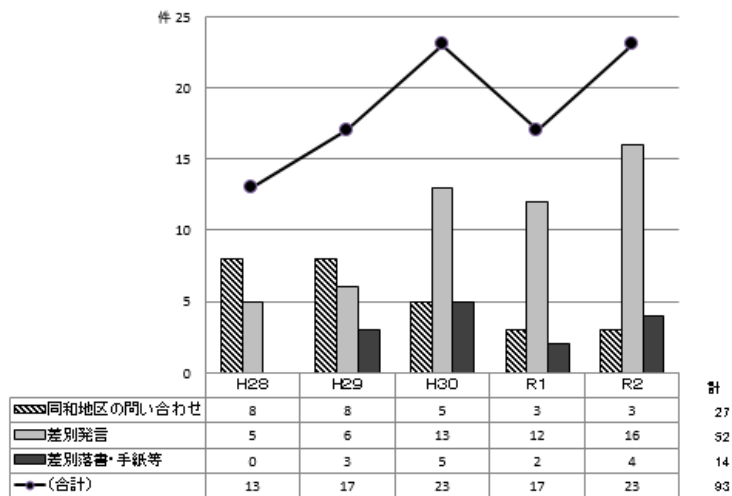
## ●平成30年度人権に関する県民意識調査

Q：同和問題（部落差別）に関して、現在、どのような問題があると思いますか。

上位 5項目（複数回答:いくつでも）



## ●市町村等から報告のあった差別事件



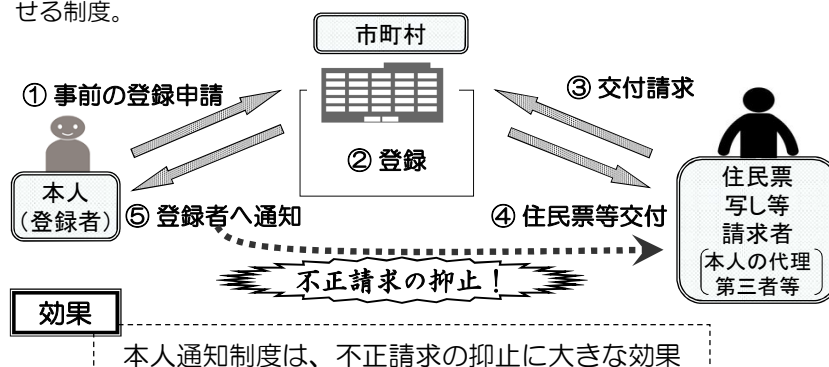
## ●インターネット上の差別書き込み

(主な事例)

- ・インターネット掲示板等に、同和地区や同和関係者を誹謗中傷する書き込み
- ・全国の同和地区と称する地名を羅列して掲示するウェブサイト など

## ●登録型本人通知制度

本人以外の者（代理人、行政書士等の八士業、第三者）が住民票の写し等の交付を受けた場合に、通知を希望する本人に対して、交付した事実を知らせる制度。



皆さんも人権を守る観点から、積極的に登録をお願いします。

※登録に際しては、お住まいの市町村住民基本台帳担当課へお問い合わせください。

# 部落差別解消の推進に関する条例

● 部落差別解消の推進に関する法律 平成28年12月施行

● 部落差別解消の推進に関する条例 令和2年3月施行  
令和2年12月改正

- ・ 部落差別は基本的人権の侵害である
- ・ 国、市町村、県民、事業者、関係機関等と連携を図りながら取り組む

## 教育及び啓発

- ・ 研修会・講演会の開催
- ・ 啓発資料の作成

## 差別事件への対応

- ・ 部落差別を行わないよう指導
- ・ 県の指導に従わない場合は勧告

## 相談体制の充実

- ・ 部落差別に関する相談への対応
- ・ 相談担当者の資質向上

## 実態の把握

- ・ インターネット上の部落差別に関する書き込みの把握と削除要請
- ・ 県民意識調査 など

## ■ 部落差別に関する相談への対応

### ● (公財) 和歌山県人権啓発センター

◇ 人権ホットライン【電話相談】

TEL:073-421-7830 (ナヤミゼロ)

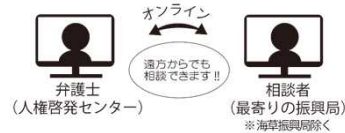
◇ 法律相談【面接相談、オンライン相談】(事前予約)

・ 奇数月:第2土曜日・第4木曜日

・ 偶数月:第2・第4木曜日

TEL:073-435-5420

FAX:073-435-5421



### ● 県人権政策課 ※各振興局総務県民課でも実施

TEL:073-441-2563

FAX:073-433-4540

## ■ 相談担当者の資質向上を図るための取組を実施

## ■県民・事業者・プロバイダの責務

### 【県民】

- ・ 行政が実施する講演会や啓発活動等への参加

### 【事業者】

- ・ 行政が実施する講演会や啓発活動等への参加
- ・ 従業員の人権意識の高揚を図るための研修

### 【プロバイダ】

- ・ 県等からの削除要請や自主的なパトロールによりプロバイダ自身が、投稿された情報により、部落差別が行われていることを確認した場合に、当該情報を削除すること など

## 差別のない社会の実現に向けて

全ての人たちの人権が尊重され、あらゆる差別の解消を目指すためには、同和問題を正しく理解し、私たち一人ひとりが問題解決に取り組むことが必要です。



## 和歌山県内の人権全般・部落差別に関する相談窓口

名称	問い合わせ先	相談時間
人権ホットライン【(公財)和歌山県人権啓発センター】	TEL.073-421-7830 FAX.073-435-5421	月～金曜(9:00～16:00)
和歌山県企画部人権局人権政策課	TEL.073-441-2563 FAX.073-433-4540	月～金曜(9:00～17:45)
海草振興局地域振興部総務県民課	TEL.073-441-3344 FAX.073-423-9269	月～金曜(9:00～17:45)
那賀振興局地域振興部総務県民課	TEL.0736-61-0006 FAX.0736-61-0007	月～金曜(9:00～17:45)
伊都振興局地域振興部総務県民課	TEL.0736-33-4900 FAX.0736-33-4916	月～金曜(9:00～17:45)
有田振興局地域振興部総務県民課	TEL.0737-64-1257 FAX.0737-64-1256	月～金曜(9:00～17:45)
日高振興局地域振興部総務県民課	TEL.0738-24-2936 FAX.0738-24-2906	月～金曜(9:00～17:45)
西牟婁振興局地域振興部総務県民課	TEL.0739-26-7909 FAX.0739-26-7962	月～金曜(9:00～17:45)
東牟婁振興局地域振興部総務県民課	TEL.0735-21-9650 FAX.0735-21-9636	月～金曜(9:00～17:45)
法務局 常設相談所 全国統一番号	TEL.0570-003-110	月～金曜(8:30～17:15)

※全国共通の人権相談ダイヤルです。おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。  
 ※発信した地域によっては、その地域を管轄しない法務局・地方法務局で電話を受ける場合があります。  
 ※PHS、一部のIP電話等からは利用できない場合がありますので、その場合は、下記の常設相談所へ。

### 常設 相談所

- ・和歌山地方法務局人権擁護課 ☎073-422-5131
- ・和歌山地方法務局橋本支局 ☎0736-32-0206
- ・和歌山地方法務局御坊支局 ☎0738-22-0335
- ・和歌山地方法務局田辺支局 ☎0739-22-0698
- ・和歌山地方法務局新宮支局 ☎0735-22-2757



※上記のいずれの機関も、祝日及び年末年始は除きます。

# 部落差別 解消推進条例 を施行しました

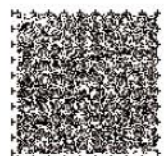
## 差別のない社会に向けて



問い合わせ先

和歌山県 企画部 人権局 人権政策課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
TEL.073-441-2561 FAX.073-433-4540



植物油インク(ベジタルブイंक)は、再生可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油で作られたインクです。

詳しくはこちら

和歌山県 部落差別解消推進条例

検索

令和3年1月改定





# 『和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例』の概要 (公布・施行:令和2年3月24日) (改正:令和2年12月24日)

和歌山県は、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現を目指しています。



## なぜ、条例を制定したの?

和歌山県では、これまでも様々な施策に取り組んできた結果、部落差別は解消へと向かっています。しかしながら、今もなお、結婚などに際して同和地区かどうかを問い合わせる行為や、インターネット上に同和地区やその関係者を忌避・排除する書き込みなどの部落差別が発生しています。

このような状況を踏まえ、行政、県民、事業者、関係機関等が一体となって、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目指して、条例を制定しました。



## 県はどのような取組をするの?

■国、市町村、県民、事業者、関係機関等と連携を図りながら、部落差別の解消のための施策を行います。

### <部落差別の解消のための施策>

- すべての人に部落差別に関しての理解と認識を深めていただくため、教育及び啓発を実施します。
- 部落差別に関する相談に対応します。  
また、部落差別に関する相談に応じるため、相談体制の充実を図ります。
- 市町村と連携して、部落差別を行った人に対し、部落差別を行わないことやインターネット上に投稿した情報を削除することを指導します。また、これに従わない場合には、勧告を行います。
- 部落差別に関する意識調査など、必要な調査を行います。

なるほど!

■部落差別の解消に関して、市町村が実施する施策、並びに県民、事業者、関係機関等の取組に対し、必要な情報の提供及び助言、その他の支援を行います。



## 条例の主な内容は?



### ■基本理念

- 部落差別は基本的人権の侵害であり、部落差別を行ってはけません。
- 行政、県民、事業者、関係機関等が一体となって、部落差別の解消に取り組みましょう。



### ■部落差別の禁止

- インターネットを利用した部落差別を行ってはけません。
- 結婚及び就職に際しての身元の調査による部落差別を行ってはけません。
- 個人への誹謗中傷や落書きその他あらゆる行為により、部落差別を行ってはけません。



### ■県、県民、事業者の責務を規定

- 行政、県民、事業者、関係機関等が一体となって、部落差別のない社会を実現するために定めました。

### ■特定電気通信役務提供者(プロバイダ)の責務を規定

- プロバイダ自身が、インターネット上に投稿された情報により部落差別が行われていることを確認した場合は、当該情報を削除いただくことを求めています。



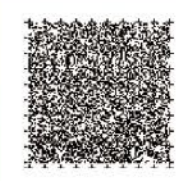
## 県民や事業者求められることは?

■人権尊重の社会づくりの担い手として、部落差別の解消の推進に協力してください。

### <県民・事業者の方へ>

- 県民の皆さんは、率先して部落差別の解消のために取り組むようお願いします。
- 事業者の皆さんは、自社の従業員の人権意識の高揚を図るための研修などを行うようお願いします。
- 行政が実施する講演会や研修会、啓発活動に参加をお願いします。

協力します!





「企業における人権」講演会

# インターネットと人権侵害

## インターネットで、 誹謗中傷にあったらどうすれば!?

入場無料

先着順!

■ **和歌山市会場** 令和3年11月26日(金) 14:30～16:30  
「アバローム紀の国」3階 孔雀の間 (和歌山市湊通丁北 2-1-2)

■ **田辺市会場** 令和4年2月10日(木) 14:30～16:30  
「紀南文化会館」4階 小ホール (田辺市新屋敷町1番地)



### ● 講師：弁護士 神田 知宏氏

#### ■ 講師プロフィール

一橋大学法学部卒業。プログラマ、ITベンチャー起業を経て、2007年弁護士(第二東京弁護士会)・弁理士登録。  
インターネット関係仮処分は裁判所の事件番号(ヨ号)で1000件以上を担当し、発信者情報開示請求、削除請求の判例データベースでの登録数は、D1-lawで約160件、Westlawで約140件(2021/02現在)。

### ● 取組発表： 和歌山県人権尊重の社会づくり協定締結企業

● **定員** / 和歌山市会場 80人  
田辺市会場 50人

● **参加方法** / 事前に裏面申込書によりFAX、又はTEL、メールでお申込みください。

● **お申込み** / 和歌山県人権施策推進課

● TEL 073-441-2566

● FAX 073-433-4540

● メール e0215001@pref.wakayama.lg.jp

● 手話通訳・要約筆記あります。

● 主催：和歌山県

● 経済産業省中小企業庁委託事業

### MAP

#### ■ 和歌山市会場

アバローム紀の国  
TEL 073 (436) 1200



#### ■ 田辺市会場

紀南文化会館  
TEL 0739 (25) 3033



※新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用のうえ、ご参加ください。





# FAX送付状

和歌山県人権施策推進課 あて

FAX 番号 (073-433-4540)

## 「企業における人権」講演会 参加申込書

日時 令和3年11月26日(金) 14:30~16:30  
会場 和歌山市 「アパローム紀の国」3階 孔雀の間

日時 令和4年2月10日(木) 14:30~16:30  
会場 田辺市 「紀南文化会館」4階 小ホール

### 出席される方のお名前

所 属	役職名	氏 名	会 場	
			和歌山市会場 11月26日	田辺市会場 2月10日

※出席される会場に、○をつけてください

事業所名	
ご担当者	
電話番号	

◎和歌山市会場は令和3年11月11日(木)までに、お申込みください。

◎田辺市会場は 令和4年 1月26日(水)までに、お申込みください。

※申込み多数の場合は、先着順とさせていただきます。

※場合によっては、直前でもお申込み可能な場合があります。お気軽にお問合わせください。

<申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、本事業目的以外には使用しません。>

※新型コロナウイルス感染症が発生した場合など必要に応じて、保健所等の公的機関へ提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

参加  
無料

# ハンドサイクル を体験してみよう!



ハンドサイクルってなに?

簡単に言うと手で漕ぐ自転車です。  
パラリンピックの正式競技として  
採用されています。

## 日時

2021年12月11日(土)  
13:00~16:30

講師 NPO法人アダプティブワールド

場所 武道・体育センター  
和歌山ビッグウエーブ メインアリーナ

対象 和歌山県内に在住、通学・通勤している方なら  
どなたでもご参加いただけます。  
(小学生以下のお子さんには保護者が同伴してください。)

定員 20人(定員になり次第、受付を終了させていただきます。)

持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物(各自お持ちください。)  
※保護者の方は、念のため、保険証をお持ちください。



※2021年9月4日(土)開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により日程が延期となりました。

## 注意事項

- 当日午前10時の時点で和歌山市内に大雨・洪水・暴風のいずれかの警報が発令されている場合や、新型コロナウイルス感染拡大のおそれが予想される場合は、中止のご連絡をさせていただきます。
- 参加者のためのレクリエーション保険の加入については、主催者で手続きを行い、保険料は主催者が負担します。
- 会場にある見学者用のスリッパには数に限りがありますので、持参していただきますようお願いいたします。
- 運動に適した服装でご参加ください。なお、会場には更衣室はございません。



## 講師紹介

# NPO法人アダプティブワールド

理事長・齋藤直さんが日本体育大学在学中に全米障害者スポーツをはじめとする米国NPO法人で学んだ障害者スポーツを日本で実践するために発足された、NPO団体です。

国内で唯一無二の「障害者専門のスポーツ指導のプロ集団として、障害児者へのスポーツ指導はもちろん、大学・専門学校・各機関での講演講義活動をしています。



NPO法人アダプティブワールド  
ホームページ

## 感染予防のお願い



皆様の安全と健康を最優先に、新型コロナウイルス感染予防への取り組みを徹底いたしますが、手指の洗浄・除菌やマスク着用などの飛沫感染・拡散防止のご協力をお願い致します。



## 申込方法

次の必要事項を電話、FAX、Eメールまたは郵送で下記までお申し込みください。※個人情報責任をもって管理させていただきます

- ・参加者名（小学生以下の場合は、保護者名もご記入ください）
- ・緊急時の連絡先（電話番号）
- ・住所
- ・参加されるにあたり配慮やサポートを必要とされる方はその旨（後日サポートのために障害の程度など詳細を記載していただくための、書類を送付させていただきます。）

## 申込先

(公財)和歌山県人権啓発センター  
「ハンドサイクル」係

TEL:073-435-5420

FAX:073-435-5421

Eメール:sports@w-jinken.jp

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2和歌山ビッグ愛2階

## 会場

武道・体育センター  
和歌山ビッグウエーブ  
メインアリーナ  
住所:  
和歌山市手平2丁目1-1  
TEL:073-433-0035



FAX申込書

FAX: 073-435-5421

ふりがな 名前	
電話番号	
住所	〒
その他 メッセージ	



# ふれあい 人権フェスタ 2021

にゅう じょう  
**入場  
無料**  
む じょう

たいじょう アンケートに答えて  
**プレゼント!**  
かす かぎ  
※数に限りがあります。

※ 新型コロナウイルス感染予防にかかる、  
会場の規定により、マスクの着用、  
受付での検温と、名前・電話番号等の  
記入について、ご協力願います。

**11/20** **土** SAT  
**10:00 ▶▶ 16:00**  
わかやま  
**和歌山ビッグホエール**

**講演** 14:00~15:30 講演会場  
要事前予約

おお さか だいがく だいがく いん きょうじゆ  
大阪大学大学院 教授

**三浦 麻子 さん**

人間の心のしくみと偏見・差別  
~心理学者から見た感染禍~

わかやま けん じん けん せ さく すい しん か  
和歌山県人権施策推進課  
TEL 073-441-2566  
FAX 073-433-4540




**りいぶるフェスタ2021**

わかやま けん だん じょ きょう どう せん かく  
和歌山県男女共同参画センター  
TEL 073-435-5245

**わかやまこころのフェスタ2021**

わかやま けん せい しん ほ けん ふく し  
和歌山県精神保健福祉センター  
TEL 073-435-5194

【主催】和歌山県、(公財)和歌山県人権啓発センター、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会  
【後援】和歌山県教育委員会、和歌山県市長会、和歌山県町村会

お問い合わせ 〒640-8319 和歌山市手平 2-1-2 公益財団法人 和歌山県人権啓発センター  
073-435-5420 073-435-5421 mail@w-jinken.jp w-jinken.jp/



※ **新型コロナウイルス感染予防にかかると、会場の規定により、マスクの着用、受付での検温と、名前・電話番号等の記入について、ご協力願います。**

## ステージ

- |       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| 10:05 | 和太鼓演奏／海南たんぽぽの会たいこくらぶ                               | 13:00 | 【わかやまこころのフェスタ 2021】<br>グループ活動紹介 ダンス／いぶき一座<br>和歌山県精神保健福祉協会 会長 表彰式<br>ほっとする笑顔つながるこころの絵 表彰式 |
| 10:25 | チアリーディング／総合型地域スポーツクラブ<br>和歌山県協議会げんき倶楽部はしもと         | 14:20 | 寸劇／和歌山県消費生活センター  |
| 10:45 | 活動紹介／ゆっこりんのおはなし会                                   | 14:40 | 楽器演奏／ミュージックケア ジュエル・ボックス  |
| 12:30 | 人権の詩・和歌山県人権啓発ポスター 表彰式／<br>(公財)和歌山県人権啓発センター         | 15:00 | 子供落語／わかやま楽落会   |
| 12:45 | 【りいぶるフェスタ 2021】<br>男女でつくる元気な和歌山ポスター<br>最優秀賞受賞者 表彰式 | 15:20 | PR 活動／和歌山市認知症キャラバンメイト連絡会   |
|       |  | 15:40 | 楽器演奏／和歌山朝鮮初中級学校中級部   |

## 講演会場

- 14:00 ~ 15:30 講演 **人間の心のしくみと偏見・差別 ~心理学者から見た感染禍~**
- 要事前予約** 大阪大学大学院 教授 三浦 麻子 さん

「専門は社会心理学。東日本大震災以来、非常事態の人間行動のメカニズムに関心をもち、一般市民対象の調査やソーシャルメディアの解析などを組み合わせた計算社会科学的手法によって研究を展開。新型コロナウイルス感染禍に際しても当初から多くのデータを収集し、研究成果を積極的に発信。」

## 特設会場

- 10:00 ~ 13:00 / 14:00 ~ 16:00 無料法律相談／和歌山弁護士会
- ※1組 約 30 分 / 2ブース うち、1ブースは事前予約優先 事前予約受付電話番号 073-422-4580 和歌山弁護士会まで

## 屋内 アリーナ

- 10:00 ~ 16:00 NPO 等各種団体の活動紹介・各種相談などのさまざまなブース

※都合により中止または、内容が変更する場合があります。  
ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。  
ステージイベント、講演には、手話通訳、要約筆記があります。

# 人権のつどい

入場  
無料

日時

令和3年 **12月4日** (土) 14:00~15:30

(開場13:30)

開催  
場所

かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」

伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454 (TEL : 0736-22-0303)



## 人権講演会

演題：「何があってもいつの時代も、変わらない心  
～ それぞれにできる一歩を～」

講師：岩崎 順子 (いわさき じゅんこ) 氏

### (講師プロフィール)

和歌山県海南市生まれ

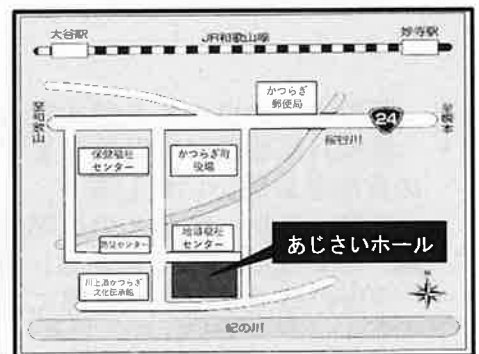
幼い子供達3人が他界した父親の身体の上に乗って遊んだ体験を綴った『ガンが病気じゃなくなったとき』(青海社) 著者。

「いのち・人権・心・子供・親子・高齢者・生と死・グリーフケア・心の病気・震災・戦争」など色々なテーマで、全国で1,100回以上講演。

2001年まで 糸幸呉服店 有限会社 子どもふくのTINKLE (ティンクル) を経営。

いのちの講演家/公益財団法人和歌山県人権啓発センター登録講師/一般社団法人京都グリーフケア協会講師

- ・定員：100人 (先着)
- ・申込方法及び申込先：裏面参照
- ・一時保育：事前申込が必要です。  
(11月19日(金)までにお申し込みください)
- ・手話通訳・要約筆記あります。
- ・会場には駐車場あります。  
(限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。)



第73回 人権週間 12月4日(土) ~ 12月10日(金)

令和3年度 啓発活動重点目標 ~人権啓発キャッチコピー~ 「誰か」のこと じゃない

人権イメージキャラクター

人KENまる君 人KENあゆみちゃん

主催/和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会

和歌山地方法務局・和歌山県・和歌山県内全市町村・和歌山県人権擁護委員連合会・公益財団法人和歌山県人権啓発センター



# 人権のつどい 申込書

ふりがな 参加者氏名	
連絡先	TEL ( ) FAX ( )
一時保育をお申し込みされる方は、右記空欄に「○」をご記入ください。	

※ 連絡先については、日中連絡のとりやすい電話番号をご記入ください。

※ 一時保育の対象は、原則として1歳以上小学校2年生以下の児童となります。なお、一時保育を希望される場合は対象者の人数にかかわらず、希望欄に「○」を記入いただくのみで結構です。

## 【申込方法】

上記の申込書にご記入の上、ファクシミリでお申し込みいただくか、  
①「参加者氏名」、②「連絡先」、③「一時保育申込の有無」を  
電話又はEメールにより伊都振興局総務県民課まで事前にお申し込みください。

一時保育をご希望される方は、11月19日（金）までに必ずお申し込みください。

※ 電話による受付は、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時45分まで

※ 新型コロナウイルス感染症の対応について

- ・ 感染対策を講じて開催します。感染予防のため、マスクの着用、手指消毒（会場内に設置）の実施をお願いいたします。
- ・ 当日、発熱、咳などの風邪諸症状が続いている、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）等の症状がある場合は、参加をお控えください。
- ・ 今後の感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止する場合があります。

## 【申込先】

和歌山県伊都振興局総務県民課

TEL：0736-33-4900

FAX：0736-33-4916

Eメール：e1303111@pref.wakayama.lg.jp